米子市まちづくりビジョンの地方創生総合戦略としての取扱い

資料3

米子市まちづくりビジョンは、総合計画と地方創生総合戦略とを一体的に策定するものですが、取組分野等その構成については、まちづくりの視点からとりまとめているため、地方創生総合戦略としての一定の整理が必要です。市町村の総合戦略は、国及び県の総合戦略を勘案し、一定のまとまりの政策分野ごとに基本目標（数値目標を含む）を設定することが求められています。これに対応するため、ここでは国の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関連性を示しつつ、次のとおり数値目標を設定します。

なお、これらの地方創生の取組の推進に当たっては、外部推進組織である「米子市地方創生有識会議」による検証を行い、必要に応じて見直しを行います（PDCAサイクルの実施）。

国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標（取組分野）	米子市まちづくりビジョン			（参考）現行の米子市の総合戦略の目標と実績
	No.	まちづくりの基本方向	数値目標	
【基本目標1】 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする （経済・産業分野）	2-8	鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携	■新規雇用創出数《累計》 ⇒５年後（令和６年に）までに、3,000人以上	■雇用創出数《累計》 ⇒５年後（平成31年度）までに、新たに3,000人以上 【実績】H27年度～H30年度：1,974人
	4-1	地元企業の振興と地域産業の活性化		
	4-2	成長産業の育成と新産業の創出		
	4-3	企業誘致の推進		
	4-4	雇用の安定と確保		
	4-9	次世代につなぐ農業の推進		
	4-10	農業基盤整備の推進		
	4-11	地域特性を活かした漁業の振興		
【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる （移住定住・関係人口分野）	3-7	ふるさと教育の推進	■人口の社会増減《年間》 ⇒５年後（令和６年）において、転入転出の均衡	■人口の社会増減《年間》 ⇒５年後（平成31年に）において、プラス200人 【実績】H30年：+12人
	4-12	シティプロモーションの推進と関係人口の拡大		
	4-13	移住定住の促進		
【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる （結婚・出産・子育て分野）	3-1	在宅育児支援の充実	■合計特殊出生率 ⇒5年後（令和6年）において、1.87程度 ■出生数《年間》 ⇒5年後（令和6年）において、1,400人程度	■合計特殊出生率 ⇒５年後（平成31年に）において、1.80程度以上 【実績】H29年：1.74 ■出生数《年間》※５年間の平均1,352人 ⇒５年後（平成31年に）において、1,500人程度 【実績】R1年：1,256人
	3-2	待機児童の解消と子育て支援の充実		
	3-3	子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援		
	3-5	学校施設の整備・充実		
	3-6	児童・青少年の健全育成		
【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる （都市基盤・広域連携・文化・観光・スポーツ分野）	1-1	広域的な交通基盤の整備	■中海・宍道湖・大山圏域人口（鳥取県西部圏域を含む） ⇒5年後（令和6年）において、60万人以上	■中海・宍道湖・大山圏域人口（鳥取県西部圏域を含む） ⇒５年後（平成31年に）において、65万4千人以上
	1-2	地域公共交通体系の確立		
	1-3	調和のとれた土地利用の実現		
	1-4	米子駅周辺整備の推進		
	1-5	中心市街地のにぎわい創出		
	2-1	市民参加及び民間事業者等との連携協力		
	2-5	互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進		
	2-9	国県・他自治体との連携協力		
	4-5	皆生温泉のまちづくり		
	4-6	地域資源を活用した観光施策の推進		
	4-7	広域連携による観光振興		
	4-8	インバウンド対策の推進		
	5-1	米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信		
	5-2	芸術文化活動の推進		
	5-3	淀江地域における歴史・地域資源の活用		
	6-1	すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり		
	6-2	スポーツを通じた地域の活性化		
	6-3	生活習慣病予防の推進		
	6-4	介護予防、フレイル対策の推進		
	7-1	公共インフラ施設の整備		
	7-2	総合的な住宅政策の推進		
	7-3	良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備		
	7-4	総合的な生活排水対策の推進		
	7-5	危機管理体制の充実強化		
	7-6	地域防災力の充実強化		
	7-7	総合的な生活排水対策の推進		
	7-8	危機管理体制の充実強化		
【横断的な目標１】 多様な人材の活躍を推進する （地域コミュニティ・誰もが活躍する地域社会分野）	2-2	公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進		
	2-3	地域福祉活動の推進		
	2-4	障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現		
	2-6	男女共同参画社会の形成		
	2-7	多文化共生社会の実現		
	3-4	学校教育の充実		
【横断的な目標２】 新しい時代の流れを力にする （Society5.0・SDGｓ分野）	2-10	Society5.0の実現に向けた技術の活用		